



誰もが、
誰かの、
たからもの。

～5月は消費者月間 街頭啓発活動等を実施します！～

消費者庁では、毎年5月を**消費者月間**とし、テーマを定めて全国的にキャンペーンが展開されています。

島根県でも消費者月間関連事業として、消費者トラブルの未然防止に向けたパネル展示等の実施や今年度は、邑南町との連携による街頭啓発活動を実施します。

令和8年度消費者月間統一テーマ

「見える情報 見えない仕組み ～AI時代の消費者力を高めるために～」

記

1 街頭啓発活動

[日時・会場]

5月8日(金) 11:30～12:00 道の駅 邑南の里(邑智郡邑南町下田所 263-1)

内容 消費者トラブル未然防止を目的とした啓発チラシ、グッズの配付等
主催 島根県環境生活総務課消費とくらしの安全室(協力 邑南町町民課)



2 消費者トラブル未然防止啓発パネル展示等

[期間・会場]

- (1) 5月7日(木)～5月15日(金) 島根県庁(松江市殿町1) 県民室
- (2) 5月8日(金)～6月3日(水) 島根県立図書館(松江市内中原町52番地) 1階ホール
- (3) 5月9日(土)～5月24日(日) 悠邑ふるさと会館(邑智郡川本町大字川本332-15) 1階ロビー
- (4) 5月20日(水)～5月29日(金) 松江地方合同庁舎(松江市向島町134-10) 1階ロビー

3 山陰放送ラジオ「今ね!しまね推し♪」

[放送予定] 5月8日(金) 10時5分頃～

内容 消費者月間関連事業の紹介、日常の買い物や暮らしの中で気をつけたいポイント等
出演 島根県環境生活総務課消費とくらしの安全室職員

4 取材について

上記1街頭啓発活動に係る取材は、事前に島根県環境生活総務課消費とくらしの安全室までご連絡ください。

○前日までの連絡先 0852-22-5103

○当日の連絡先 公用携帯 070-4213-0687(齋藤)

[参考]

(1) 消費者月間 (消費者庁ホームページ)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/public_awareness/gekkan/2026

(2) 島根県の消費者月間の取組 (島根県ホームページ)

https://www.pref.shimane.lg.jp/life/syoku/shohi/kurasi_info/event/r8syouhisyagekkan.html

島根創生計画[第2期]	Ⅷ 安全安心な暮らしを守る 2 安全な日常生活の確保 (2) 安全で安心な消費生活の確保 (P102)
-------------	--

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和8年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakujur8.pdf>



(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

